6　その他　⑴入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な条件を満たさない者の入札及び入札の条件に違反した入札　⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷契約書作成の要否　要　⑸株式会社ゆうちょ銀行取引先資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当所所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記５に示す場所へ提出すること。なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。⑹入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。⑺落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

7　Summary　⑴Contracting entity：Nihori Osami, Director of Tokyo Postal Savings Operation Center　⑵Classification of the services to be procured：71, 27　⑶Nature and quantity of the services to be required：Entrustment of data entry with the Postal Savings Business Center Workstations and Check The List　⑷Fulfillment period：From 1 April 2010 through 31 March 2011　⑸Fulfillment place：Tokyo Postal Savings Operation Center　⑹Time limit of tender：11：00 AM 5 March 2010　⑺Qualification for participating in the tendering procedures：Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have been qualified trough the examination of qualifications by JAPAN POST BANK Co., Ltd., for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment and those who shall be able to prove the experience of equivalent delivery to the case of this tender notice.　⑻Contact point for the notice：Kouichi Amano, general affairs division of Tokyo Postal Savings Operation Center, 3―1 Shintoshin Chuo-ku Saitama City Saitama 330―9794 Japan. TEL 048―600―3351

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年１月６日

支出負担行為担当官

東北地方整備局副局長　宮本卓次郎

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

○第８号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　小名浜港東港地区泊地（－14m）浚渫外工事＜電子入札対象案件・施工体制確認型総合評価落札方式（試行）＞

⑶　工事場所　福島県いわき市小名浜港港内

⑷　工事内容　ポンプ浚渫工　約660,000㎥、土捨工　１式、付帯工　１式

⑸　工期　平成23年１月14日まで。

⑹　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑺　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⑻　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出を求める工事である。

⑼　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⑽　本工事は、入札時に施工方法等に関する技術提案等を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の対象工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

なお、入札時のＶＥ提案の範囲となっている提案事項については、契約締結後のＶＥ提案の対象外とする。

⑿　本工事は、本工事の競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。

2　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は単体有資格業者であること。

なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下、「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　東北地方整備局（港湾空港関係）における「港湾等しゅんせつ工事」に係る一般競争参加資格の決定を受けている者であること。

⑶　東北地方整備局（港湾空港関係）における「港湾等しゅんせつ工事」に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、900点以上の者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した当該港湾等しゅんせつ工事における客観点数が特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、900点以上の者であること。）

なお、特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、上記の点数を800点以上とする。

⑷　平成６年４月１日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した次に掲げる同種工事の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）

１）特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者

・海上における浚渫工事において、ポンプ式浚渫船により、純土量330,000㎥以上の浚渫又は床堀を施工した工事

２）特定ＪＶの代表者以外の構成員

・海上における浚渫工事において、ポンプ式浚渫船により、純土量220,000㎥以上の浚渫又は床堀を施工した工事

また、当該施工実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る施工実績である場合にあっては、請負工事成績評定要領（平成13年３月30日付け国港建第110号）第５第２項に規定する工事成績評定表の評定点合計（以下、「工事成績評定点」という。）が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

１）１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

２）特定ＪＶの代表者又は単体有資格業者にあっては、平成６年４月１日以降に元請けとして、完成・引き渡しが完了した上記⑷１）に掲げる工事の施工経験を有すること。（共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）

３）特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、平成６年４月１日以降に「海上における浚渫工事において、純土量220,000㎥以上の浚渫又は床堀を施工した工事」の施工経験を有すること。

４）監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

⑹　１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑺　競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下、「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局から、地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。